

宮崎市総合福祉保健センター貸館利用に伴う、**団体登録・予約方法** の変更について

令和6年度より、センター貸館利用に伴う『**団体登録**』が**毎年度**ごととなります。

それに伴い、『**貸館の予約方法**』が下記の通り変更となります。また、別途、利用料減申請が必要となります。

使用料減免申請の詳細は、別途「宮崎市総合福祉保健センターの使用料金が変わります」

のチラシ（ピンク色）をご覧ください。皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

○**団体登録**について

現在、団体登録の様式等を変更中です。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、申請準備が整い次第お知らせいたします。そのため、**令和6年度4月の貸館予約は今しばらくお待ちください。**

なお、今後の貸館予約については下記のような予定です。よろしくをお願いいたします。

○**貸館予約**について

貸館は団体登録が必要のため、**貸館予約は登録証発行後**となります。

なお、**登録証発行には申請から1週間～10日程度**かかりますので、ご了承ください。

また、貸館予約後はすみやかに**「利用申請書」の提出**をお願いいたします。